

緊急時における迅速な対応を可能とする体制について（管理誓約書）

営業者名 _____

施設所在地 _____

条例第9条第1項第3号イ（2）に定める体制について、以下のとおり示し、宿泊者の緊急を要する状況に対し、その求めに応じて、おおむね10分以内に営業従事者等が駆けつけ、常時対応することを誓約します。（細則第18条）

1. 管理者（宿泊者及び管理に関して全責任を担うもの）		
氏名		
住所		
電話		
2. 連絡受付者（緊急時に宿泊者や周辺住民から連絡を受けるもの） ※標識記載		
[] 管理者と同一 [] 管理者と別		
	①	②
氏名又は名称		
住所		
電話		
3. 現地対応者（施設に駆け付けるもの）		
[] 管理者と同一 [] 連絡受付者と同一 [] 左記2つと別		
	①	②
氏名又は名称		
住所		
電話		
手段	徒歩・自転車・車・その他（ ） 所要時間（ ）分	
経路	別紙のとおり（地図にルートを示すこと）	

※2, 3について複数になる場合は、曜日、時間等の場合分けを明確にして記載

管理者は、以下の責務に関することと、宿泊者及び管理についての全責任を担います。

- 1) 宿泊者から対応を求められたとき
- 2) 火災が発生したとき
- 3) 宿泊者の急病や傷害等の事故、感染症が発生したとき
- 4) 騒音や近隣トラブル又は宿泊者同士のトラブルにより外部から通報があったとき
- 5) 設備トラブルにより正常に使用できないとき
- 6) 本人確認できないときや宿泊者名簿の記載項目が足りないとき、パスポートの呈示が得られないとき
- 7) 防犯カメラの映像が確認できないとき又は宿泊者以外の出入りが疑われるとき
- 8) 性風俗サービスを利用する等の善良の風俗が保持できないおそれがあるとき